

令和7年度

緊急時対応マニュアル



江戸川区立葛西第三中学校

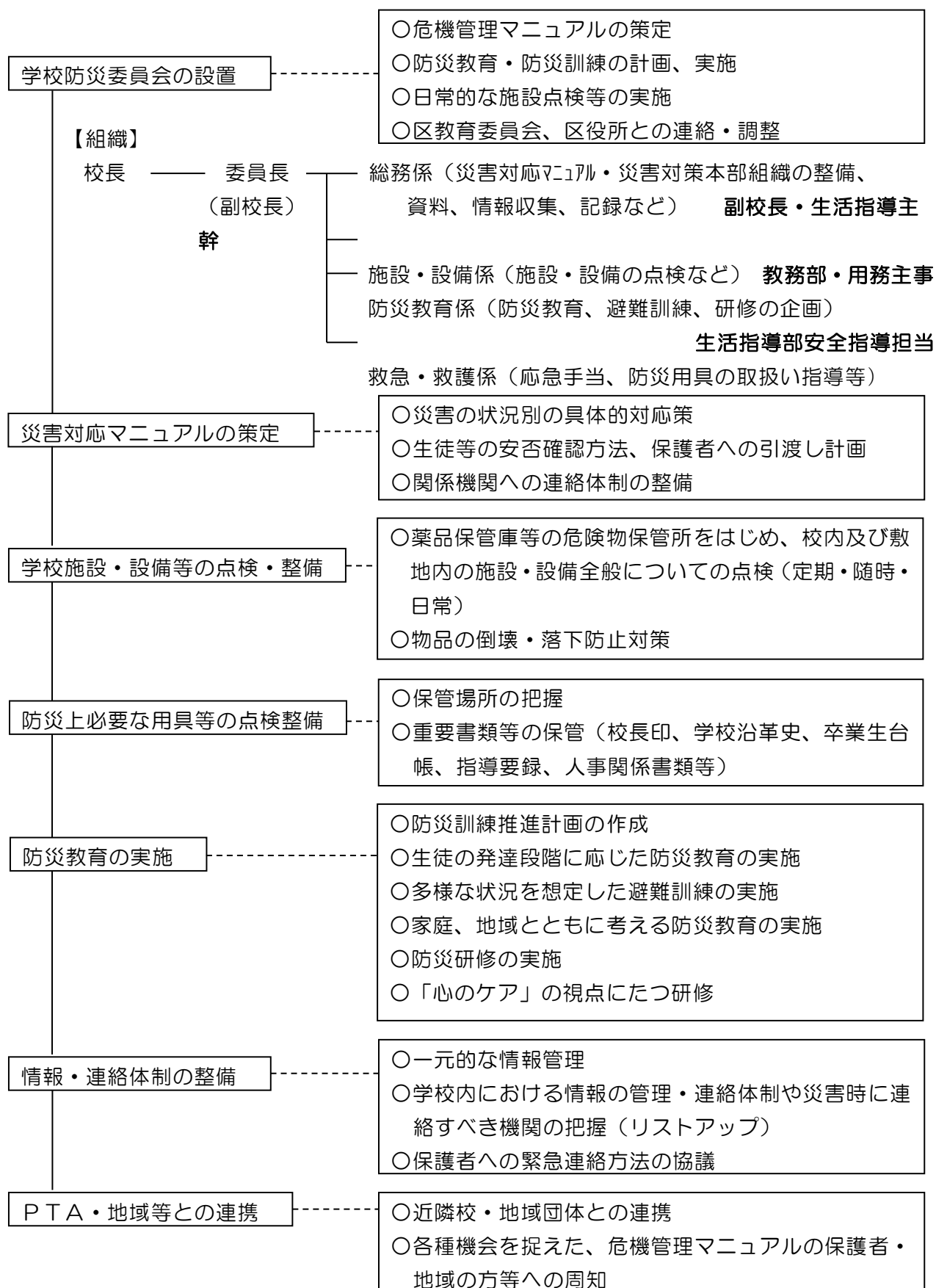
令和5年4月 改訂

も く じ

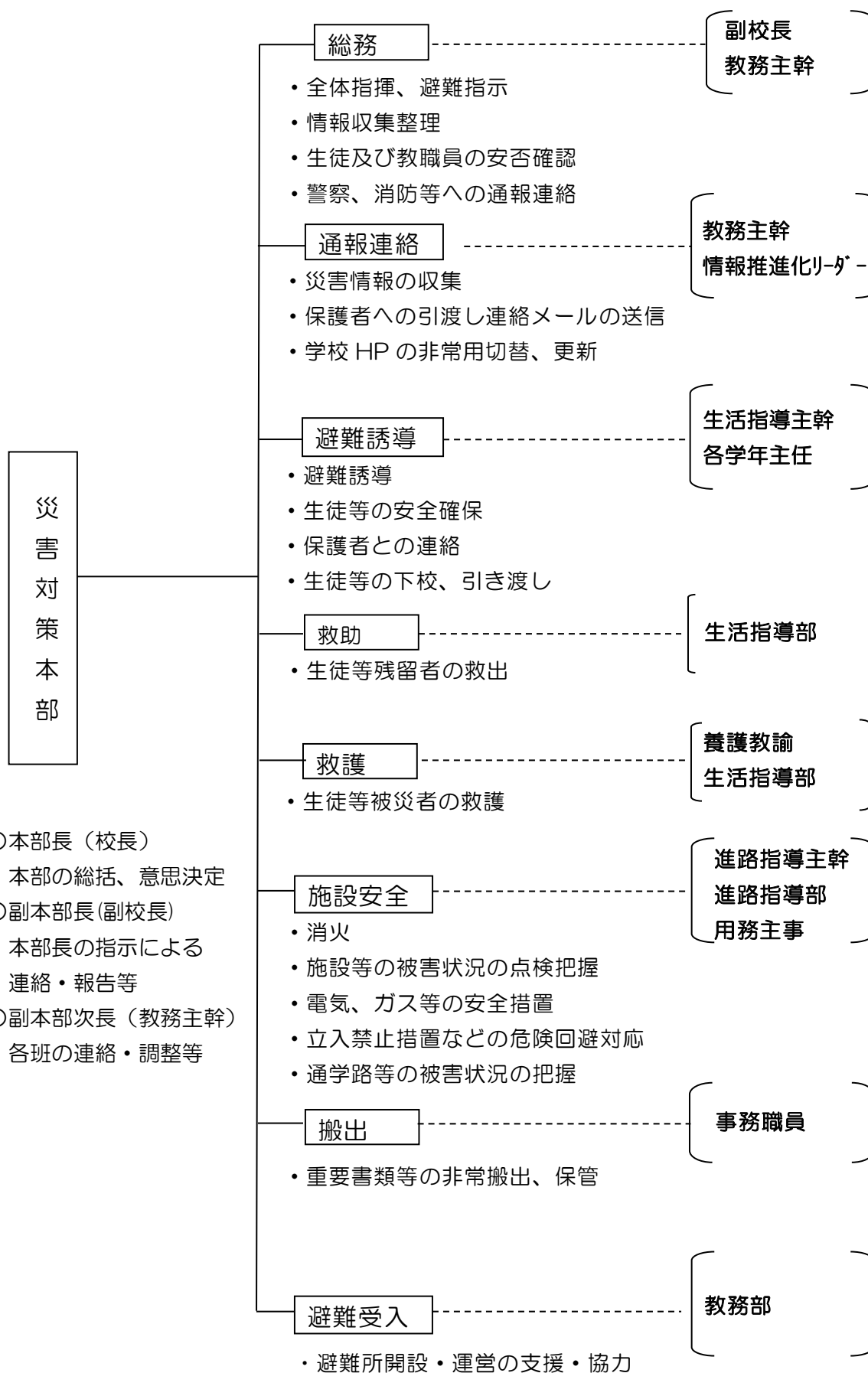
1	本校の防災体制について	2
2	地震への対応について	4
3	火災への対応について	13
4	不審者への対応について	15
5	事故対応について	19
6	熱中症への対応について	22
7	アレルギー症状への対応について	24
8	緊急通報マニュアル	30
9	主要連絡先一覧	31

1 本校の防災体制について

(1) 日常的な学校防災活動

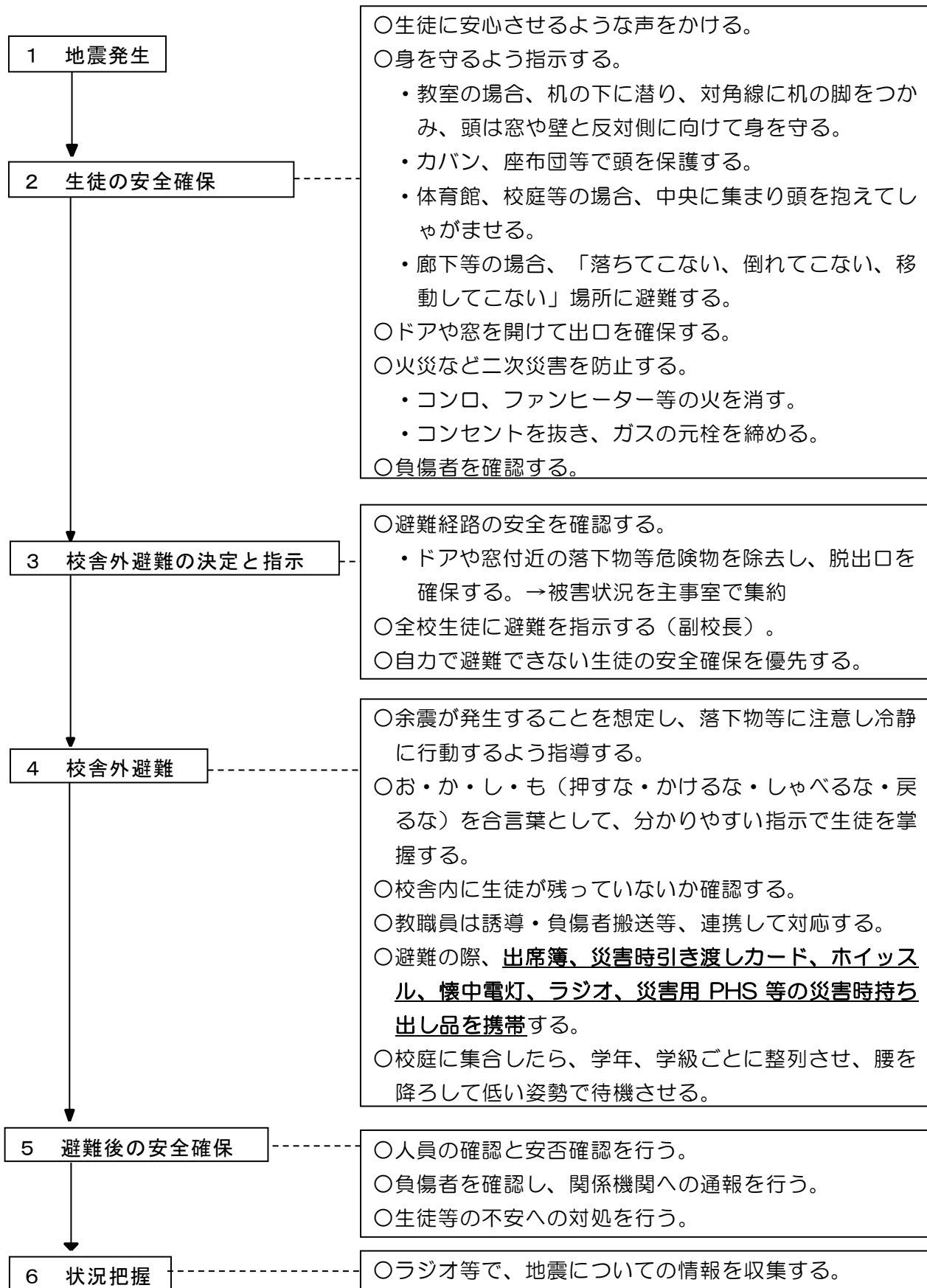


(2) 学校災害対策本部組織

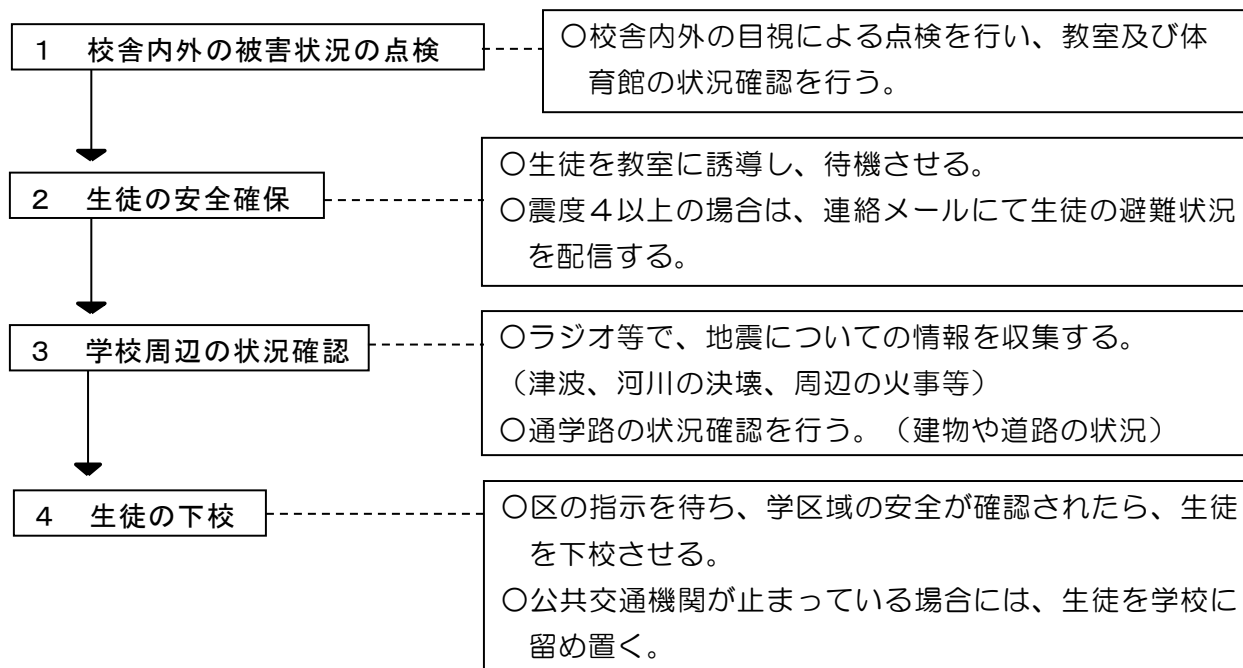


2 地震への対応について

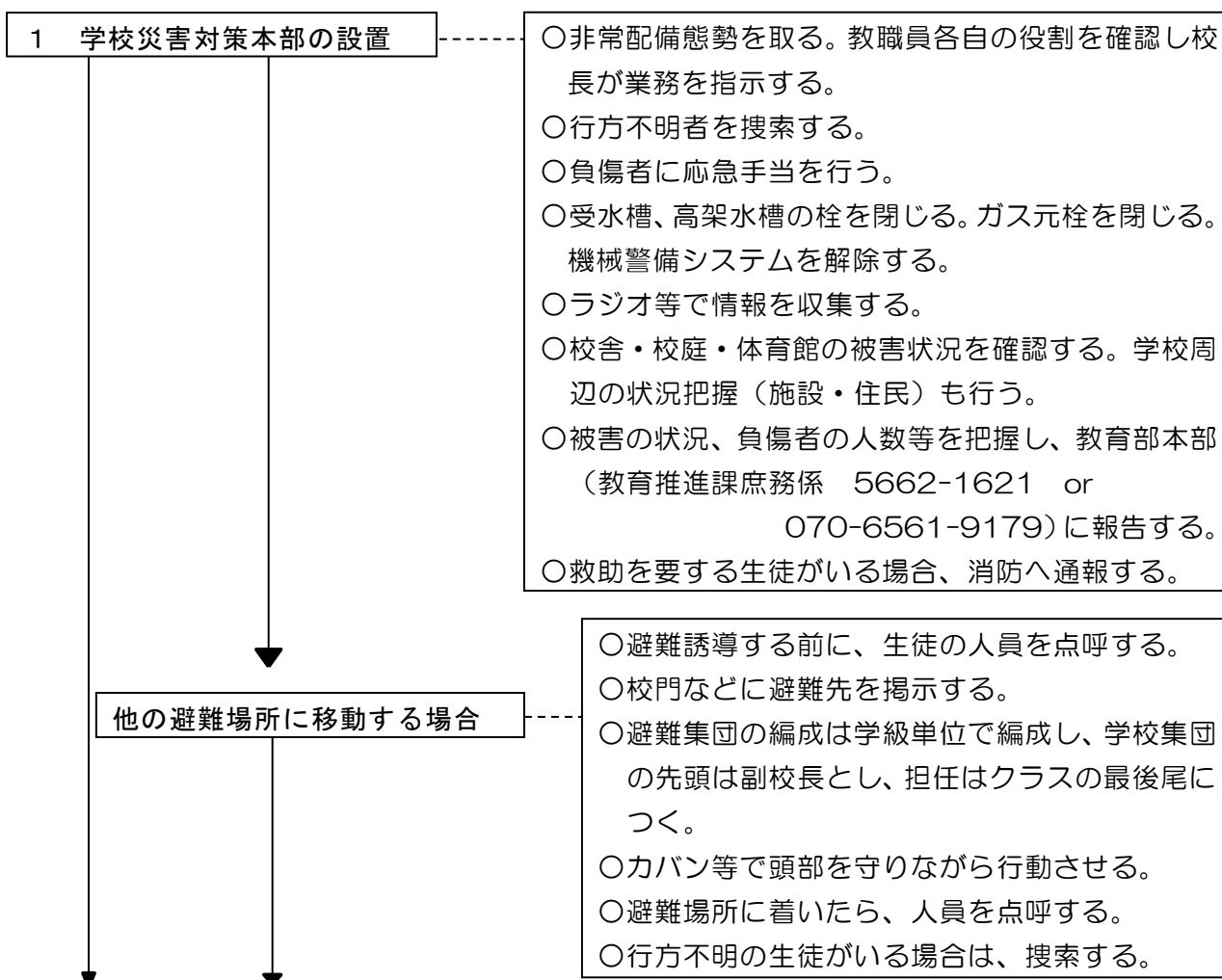
(1) 教職員在校時に発災した場合の対応

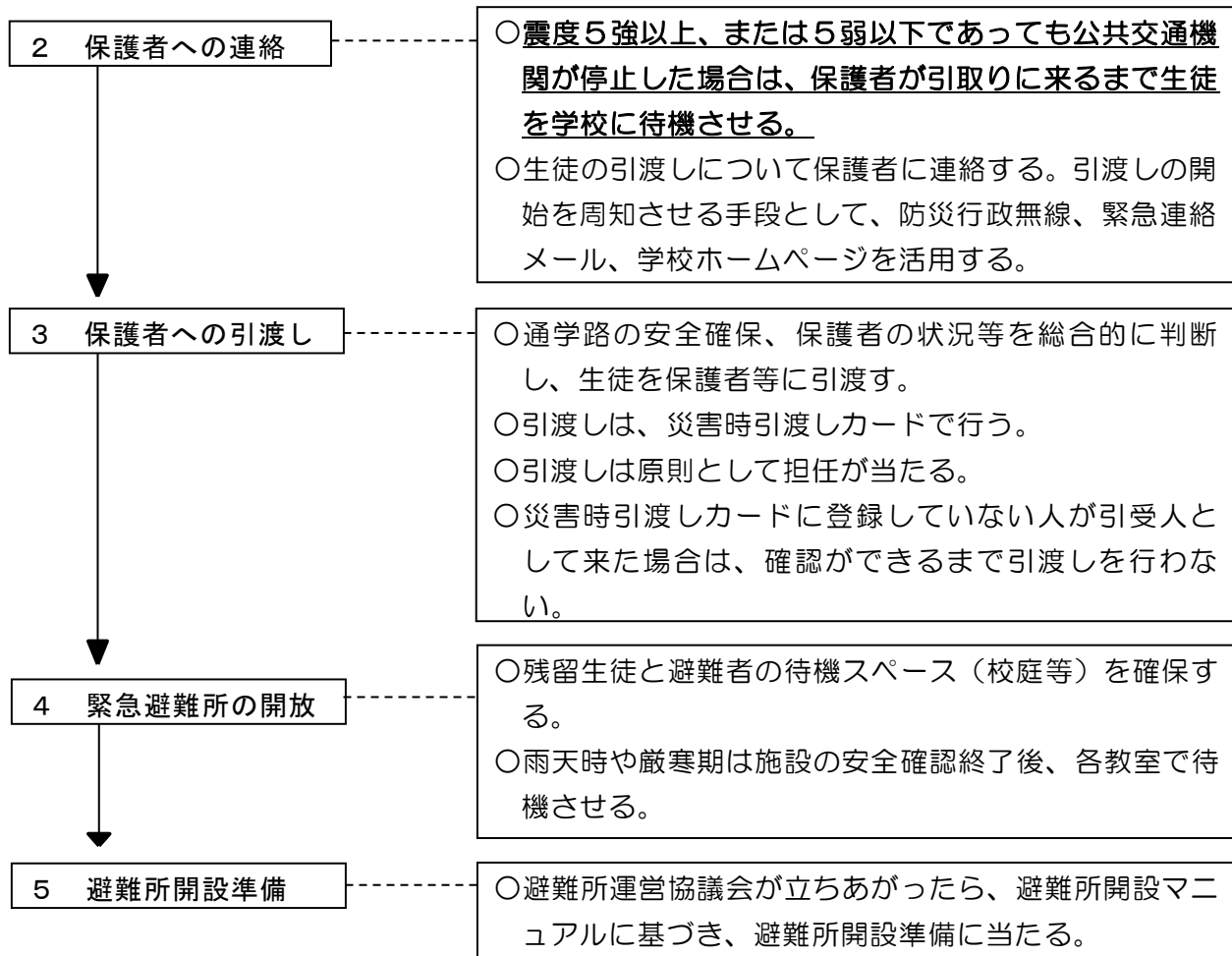


ア：震度5弱（「不安定なものが倒れることがある」程度）以下の場合

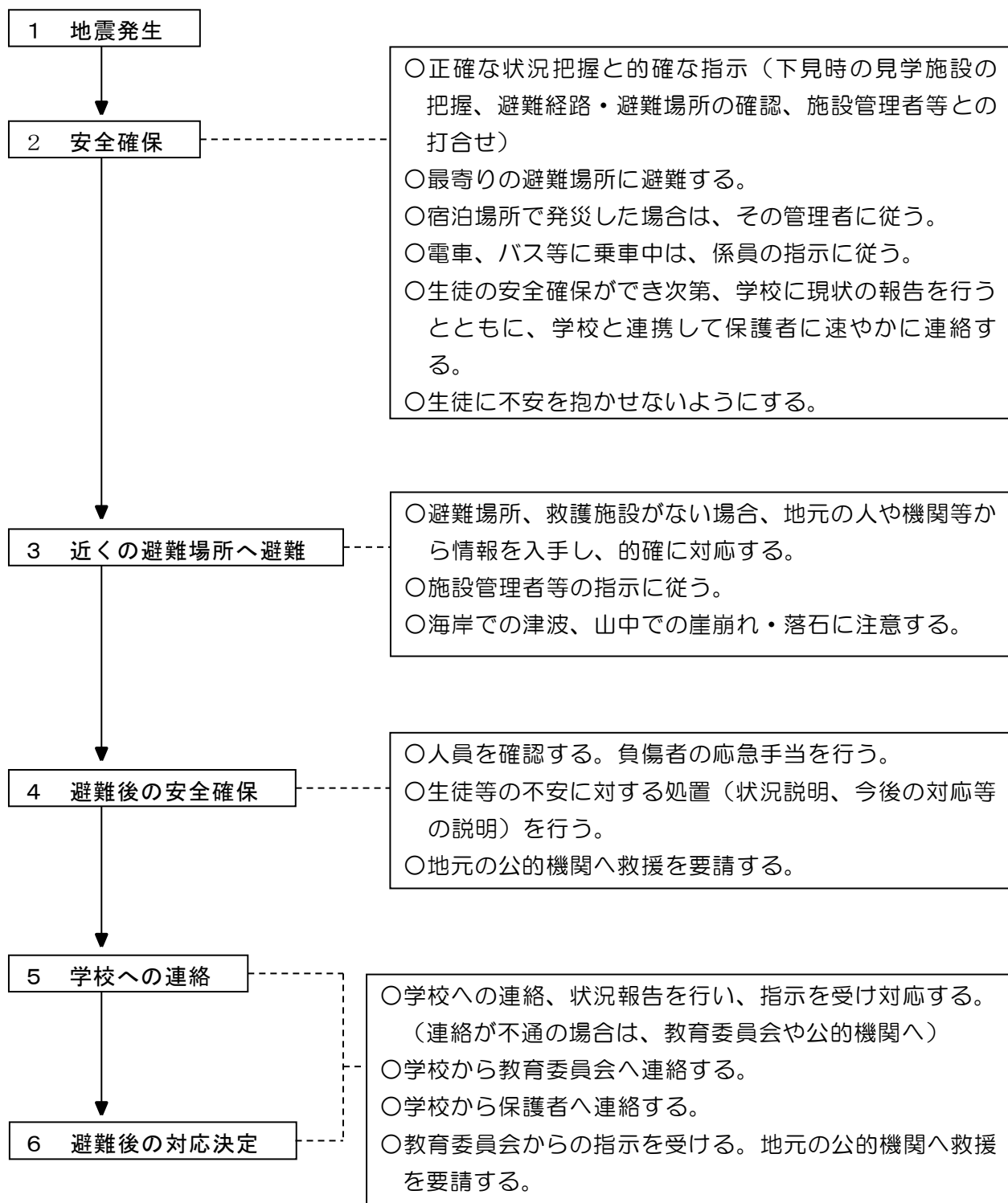


イ：震度5強（「固定していない家具が倒れることがある」程度）以上の場合

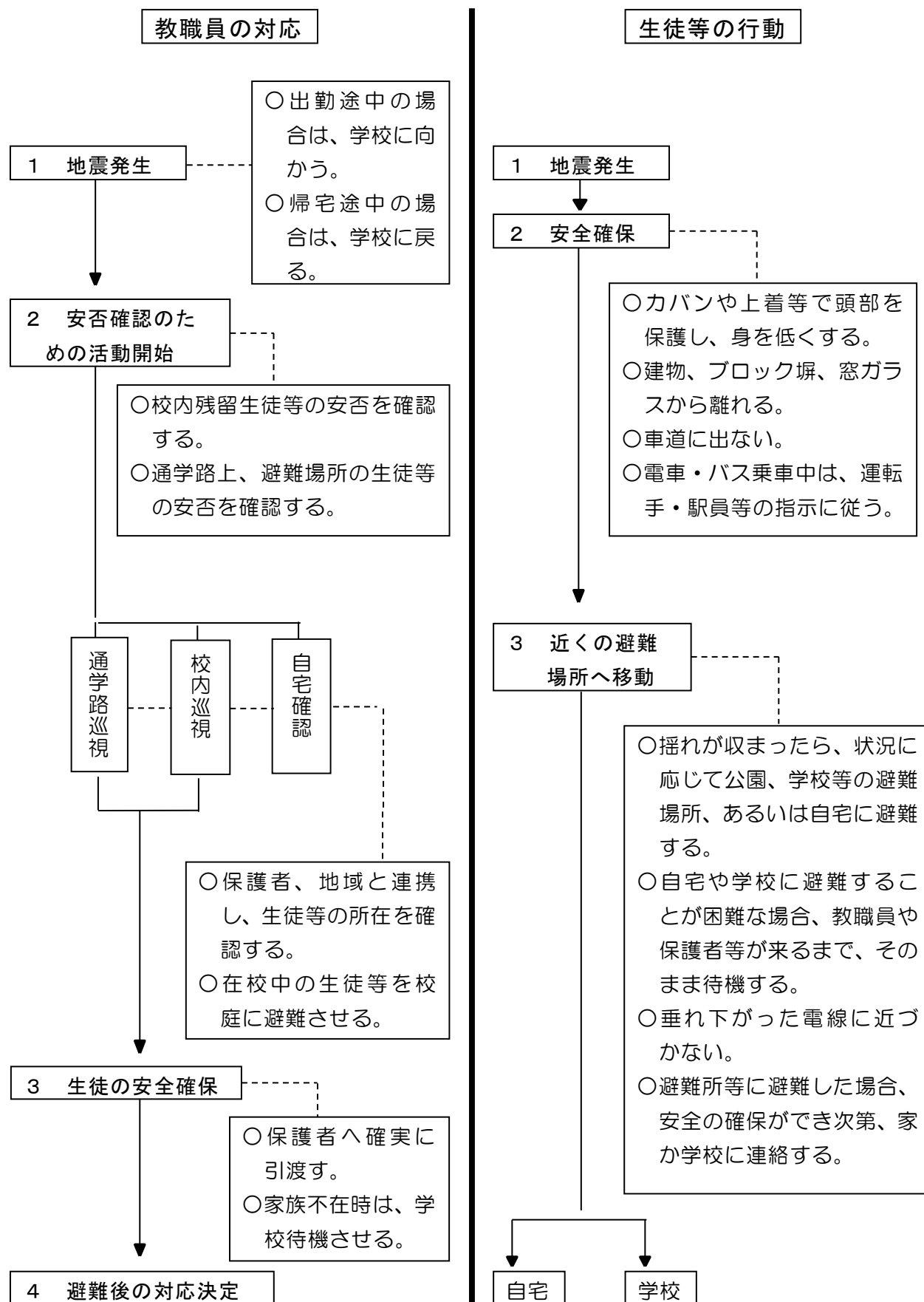




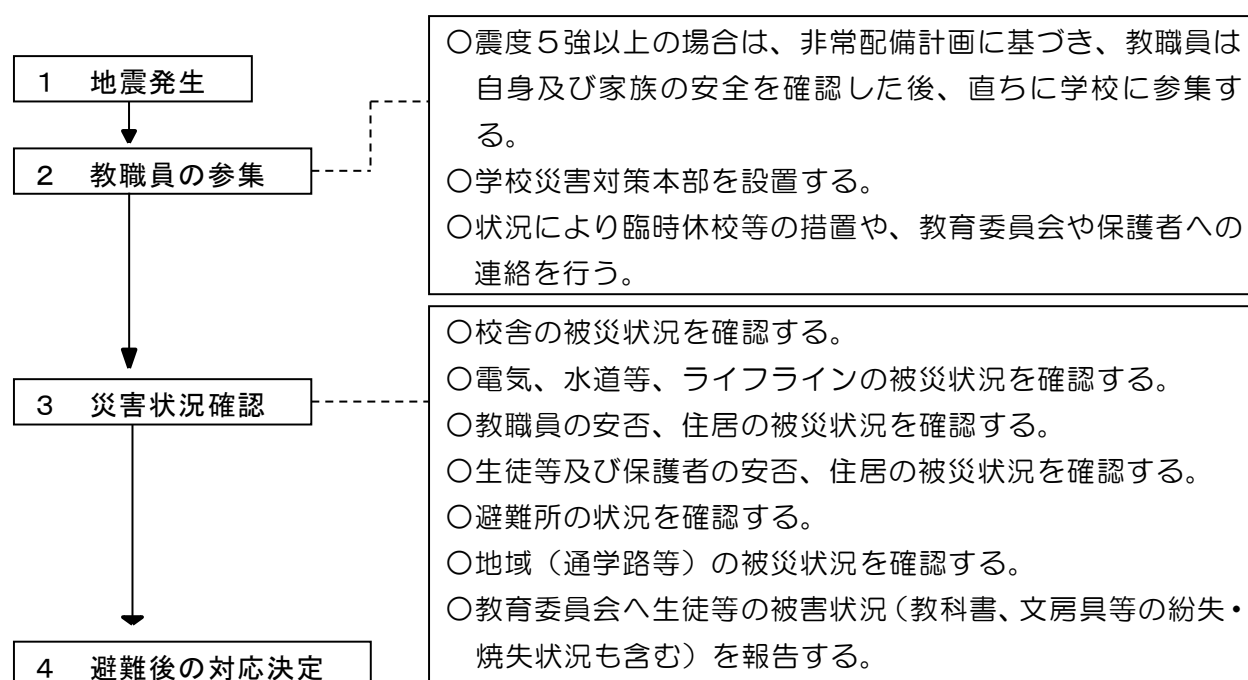
(2) 校外活動中に発災した場合の対応



(3) 登下校時に発災した場合の対応



(4) 教職員在校時外の対応



(5) 学校教職員非常配備計画

時間の流れ

地震	勤務時間内 発災	非常配備態勢	平常時の 態勢
	勤務時間外 発災		

震度5強以上で、災害対策本部を設置する。以下のような非常配備態勢を取る。

◎ 非常配備態勢(勤務時間内) … 通常業務を縮小(停止)し、応急業務体制に移行

[1] 生徒・職員の安否確認及び保護者への引渡し

- ① 在校する生徒の安全確保
- ② 外出している生徒の安全確保
- ③ 教職員の安全確保
- ④ 保護者への引渡し連絡

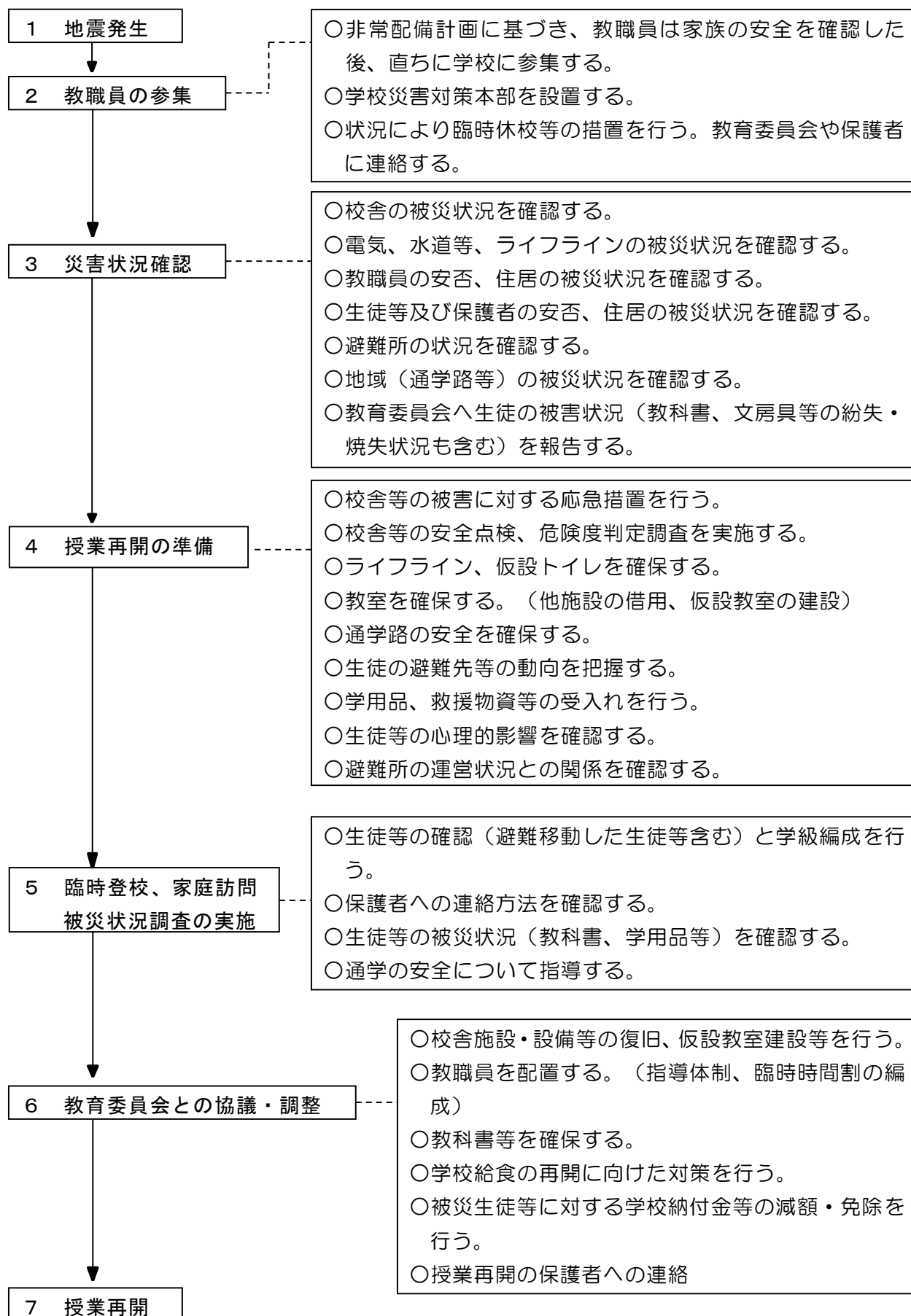
[2] 被害状況の確認

- ① 受水槽及び高架水槽のバルブを閉栓
- ② 建物および施設周辺の状況確認
- ③ ガス、電気等ライフラインの状況確認

◎ 特別非常配備態勢時は、自主参集し、避難所の設置及び運営に協力

* 避難所開設・運営については、災害対応マニュアル（避難所開設）参照

(6) 授業再開に向けた対応マニュアル



(7) 警戒宣言発令時の対応

1 注意情報発令時の対応

- (1) 教育委員会は、注意情報発令の連絡を受けたときは、小・中学校に連絡する。
- (2) 学校は、授業を学級活動・ホームルーム活動に切り替え、児童・生徒に注意情報が発令された旨を伝える。
- (3) 地震に対する注意事項、警戒宣言が発令された場合の対応措置を指導する。

2 警戒宣言が発せられた場合の措置

(1) 在校時

- ア 授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休業とする。
- イ 児童・生徒は校内で保護する。

(2) 校外活動時

- ア 宿泊を伴う校外活動時は、その地の災害対策本部の指示に従うとともに、速やかに学校に連絡する。
- イ 校長は、情報を保護者に連絡する。
- ウ 学校の対応状況を区教育委員会に報告する。
- エ 日帰りの遠足等の場合は、その地の警察、消防等官公署と連絡を取り、状況に応じて即時帰校等の措置をとる。
- オ 交通機関の運行や道路状況によって帰校することが危険と判断された場合は、近くの小学校、中学校に避難するなど適宜必要な措置をとる。
- カ 校外活動が強化地域内の場合は、その地の区市町村と連絡をとり、その地の警戒本部の指示に従う。

(3) 登下校時に警戒宣言が発せられた場合

- ア 登下校時に警戒宣言が発せられた場合、生徒は学校や家庭までかかる時間などを考慮し、適切に避難する。
 - ※ 特に教職員の目が届きにくい登下校時には、児童・生徒一人一人が最も安全と考えられる対応ができるよう、日頃から柔軟に対応することの重要性を指導しておく。

(4) その他の対策

- ア 飲料水、食糧、毛布等を生徒のために準備する。
- イ 生徒に対して、今後の対応を指示、説明する。
- ウ 保護した生徒の人数、保護体制について、教育委員会に報告する。

(5) 警戒解除宣言の情報収集

- 学校は、警戒解除宣言の情報を、区災害対策本部、ラジオ、テレビ等から入手する。

◎ 留意事項

■平常時

- (1) 職員室内に各学年の在籍数を見やすいように掲示しておく。
- (2) 毎日、職員室前の「生徒出欠表」に始業時の出欠状況や、遅刻・早退の状況を記入しておく。

■授業中（教員が指導しているとき）… 教員は生徒に適切な指示を与え、避難させる。

1. 避難前

- (1) 緊急放送を良く聞き、避難経路を判断する。
- (2) 「窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。」ことを指示する。
- (3) 生徒を廊下に出し、2列に並ばせる。

2. 避難中

- (1) 火が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守らせて移動させる。
- (2) 階段を降りるときは、上の階のクラスが内側、下の階のクラスが外側を歩く。（待たせない）

3. 人員確認

- (1) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ばせる。
- (2) 教科担任が点呼を行い、その場に座らせ、学年主任に報告する。
- (3) 学年主任は、不在生徒等について副校長に報告する。
「〇年〇組、在籍 男子〇名、女子〇名、計〇名。欠席〇名、現在数〇名。出席者は全員避難完了しています。／現在〇〇の所在が不明です。」
*「欠席」とは、その時点での不在生徒のこと。（早退・遅刻・出席停止・忌引等を含む）
<避難完了>
- (4) 担任がクラスにつく。

■休み時間等（教員が指導していないとき）… 生徒は自主的に判断して、避難を行う。

1. 避難前

- (1) 緊急放送を良く聞き、避難経路を判断する。
- (2) 近くの窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。

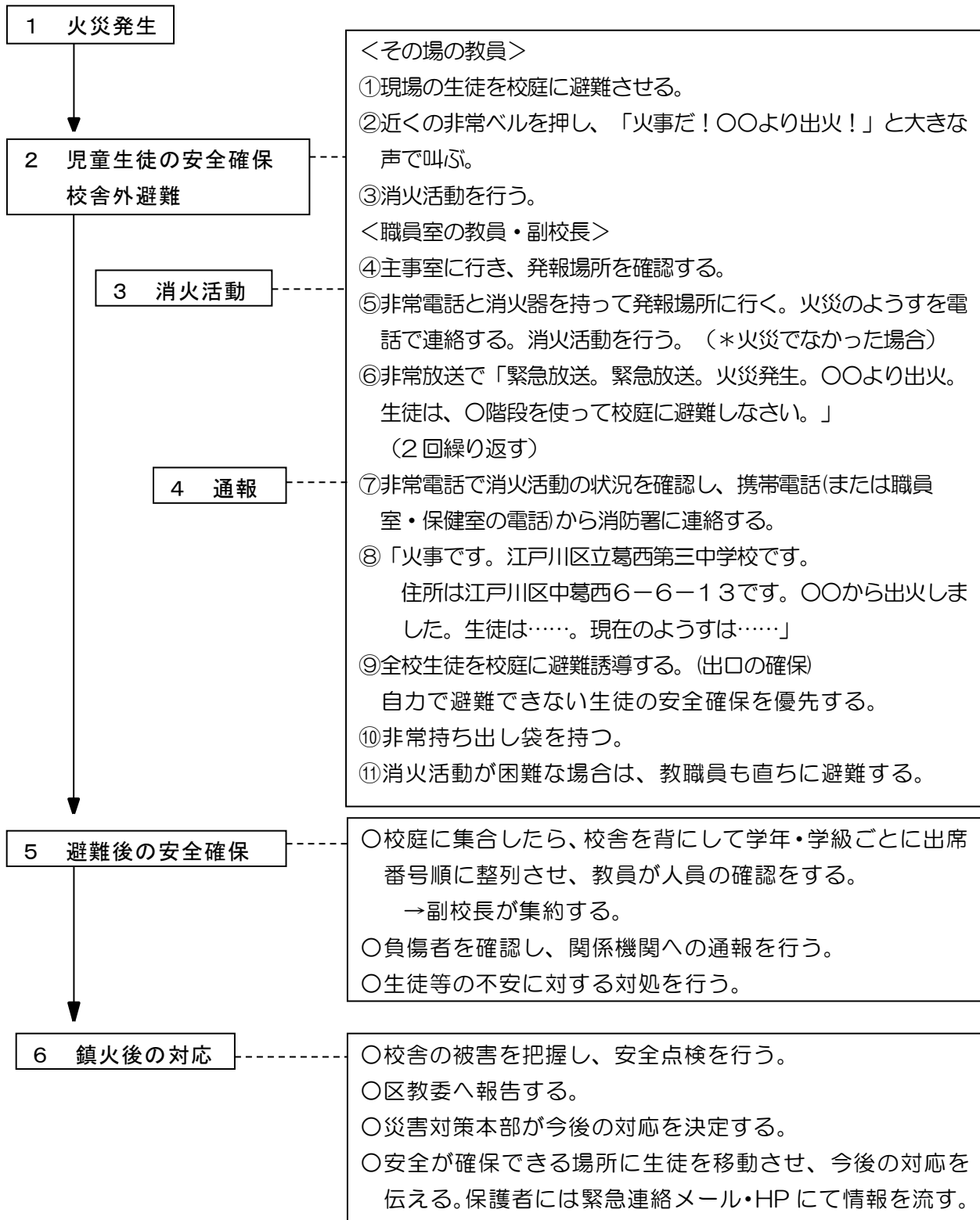
2. 避難中

- (1) 火が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守って、安全な避難経路を通して移動する。

3. 人員確認

- (1) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ぶ。
- (2) 教員の指示に従って、待機する。

3 火災への対応について



＊火災でなかった場合

非常ベルが間違っって押された場合には、主事室の警報盤横のマニュアルにより復旧作業を行う。

◎ 留意事項

■平常時

- (1) 職員室内に各学年の在籍数を見やすいように掲示しておく。
- (2) 毎日、職員室前の「生徒出欠表」に始業時の出欠状況や、遅刻・早退の状況を記入しておく。

■授業中（教員が指導している時）… 教員は生徒に適切な指示を与え、避難させる。

1. 避難前

- (1) 緊急放送を良く聞く。出火場所を聞き取り、避難経路を判断する。
- (2) 「窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。」ことを指示する。
- (3) 生徒を廊下に出し、2列に並ばせる。

2. 避難中

- (1) ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守らせて移動させる。
- (2) 階段を降りるときは、上の階のクラスが内側、下の階のクラスが外側を歩く。（待たせない）
- (3) 最後のクラスが避難したら、担当者が防火扉を閉める。

3. 人員確認

- (1) 校舎を背にして(火を見せない)、クラスごとに出席番号順に並ばせる。
* 少人数指導の場合もクラスごとに並ばせる。
- (2) 教科担任が、生徒の肩を叩いて点呼を行い、その場にしゃがませ、学年主任に報告する。
- (3) 学年主任は、確認票に不在生徒の数と名前を書いて副校長に報告する。
「〇年〇組、在籍 男子〇名、女子〇名、計〇名。欠席〇名、現在数〇名。出席者は全員避難完了しています。／現在〇〇の所在が不明です。」
* 「欠席」とは、その時点での不在生徒のこと。（欠席・早退・遅刻・公欠を含む）
<避難完了>
- (4) 担任がクラスにつく。

■休み時間等（教員が指導していない時）… 生徒は自主的に判断して、避難を行う。

1. 避難前

- (1) 緊急放送を良く聞く。出火場所を聞き取り、避難経路を判断する。
- (2) 近くの窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。

2. 避難中

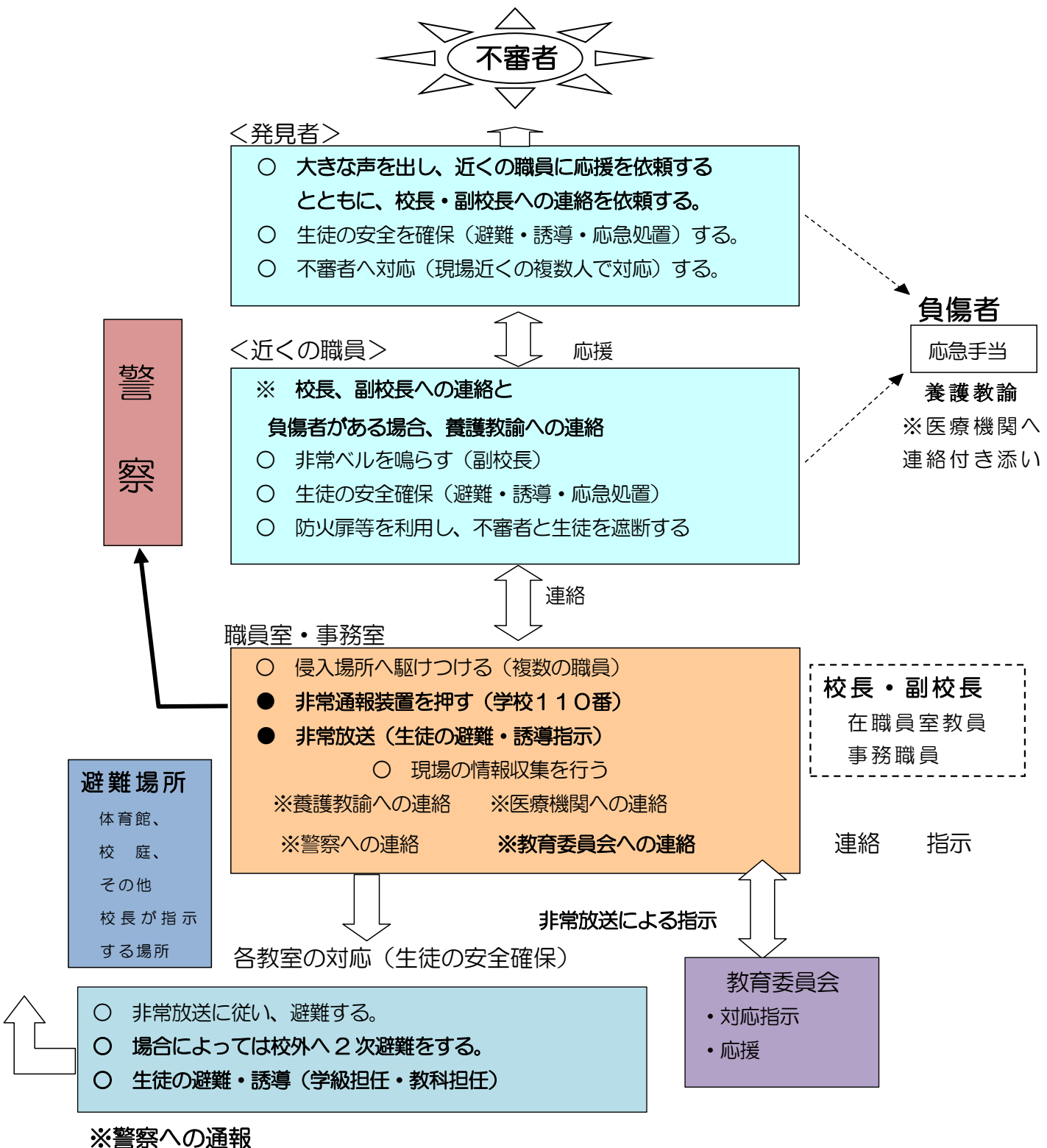
- (1) ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守って、安全な避難経路を通して移動する。

3. 人員確認

- (1) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並び。
- (2) 教員の指示に従って、待機する。

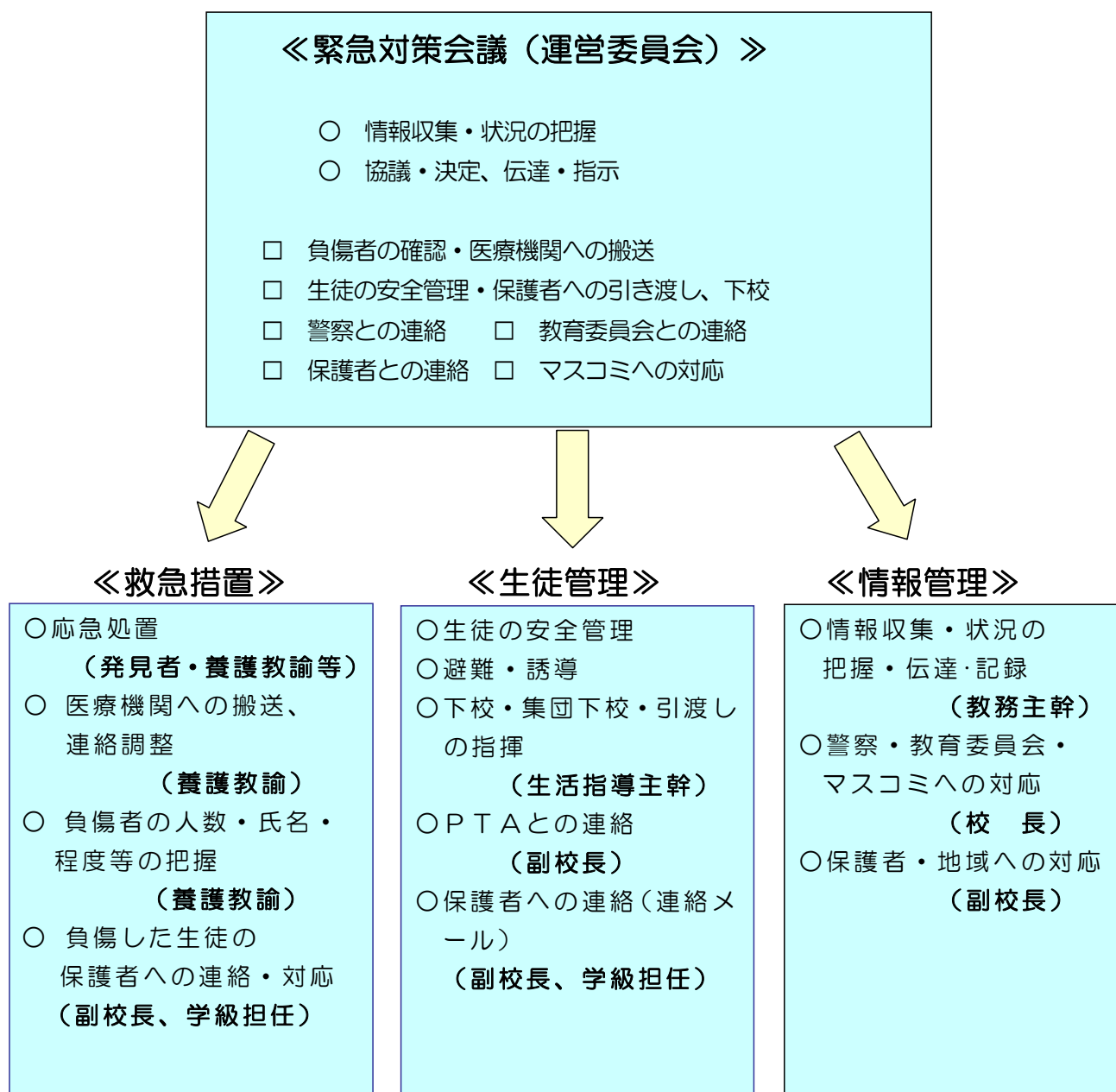
4 不審者への対応について

(1) 第1次対応（不審者発見時の対応）



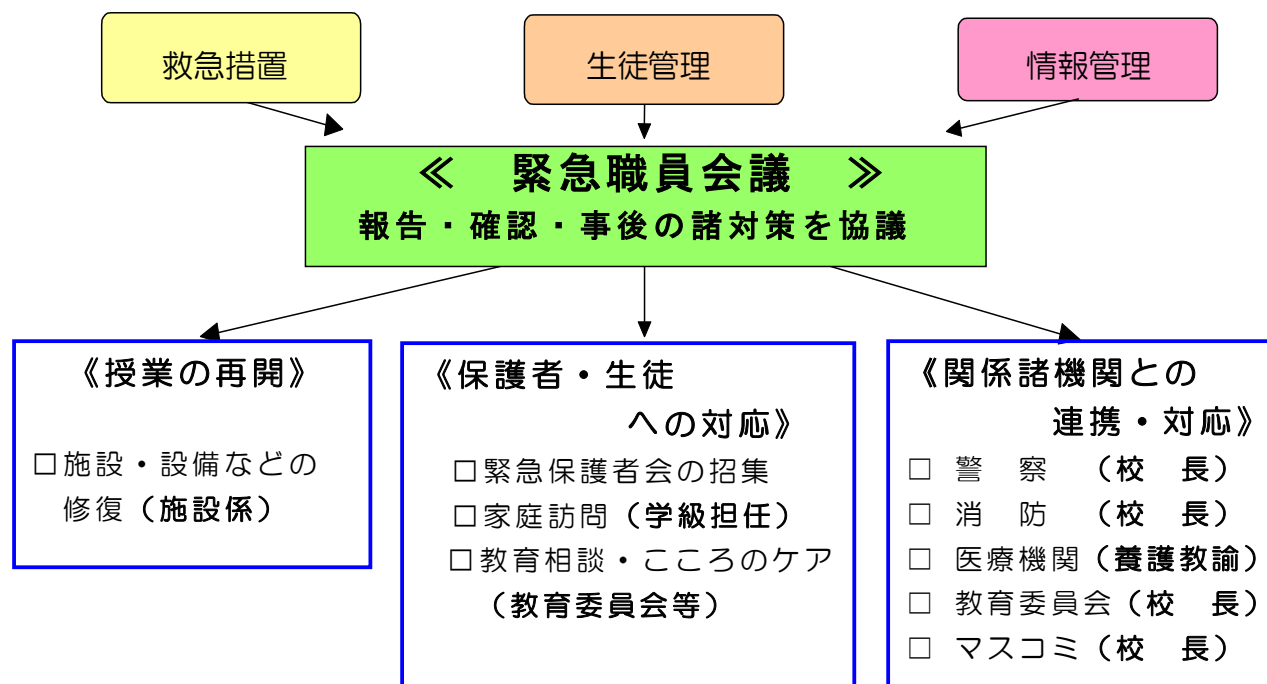
通常は、葛西警察署に電話連絡を行う。状況により非常通報装置（学校110番）を運用するが、運用に当たっては校長が判断する。

(2) 第2次対応（事件直後の対応）



※ 上記の役割について、校長不在の場合の代理者は必ず指定しておく。
また、副校長以下の教職員の役割についても、校長があらかじめ指定しておくものとする。

(3) 第3次対応（事件後の対応・措置）



(4) 生徒の避難誘導

1 教職員の誘導体制	
副校長（又は主幹教諭）	非常放送（避難場所の指示）
各学級担任・授業担当者	生徒の誘導、安全確保
授業のない教員	校内残留生徒の確認・誘導
2 発見時間及び場所による避難誘導	
授 業 中	<u>学級担任又は授業担当者</u> は、非常放送があった場合、事件発生場所（危険場所）を避けた避難経路を確認し、直ちに生徒を安全な場所へ避難・誘導する。
休 み 時 間	原則として、 <u>学級担任又は次の授業を受け持つ授業担当者</u> は、非常放送により事件が発生した場所を避けた避難経路を確認し、生徒の避難・誘導にあたる。

(5) 教職員等の主な役割

※発見者・・・大きな声を出し、近くの職員に応援を求め、複数人で対応。

生徒の安全確保、必要な応急措置、校長・副校長・養護教諭への連絡など。

係	担 当	主 な 役 割
総 指 揮	校 長	対応方針の決定、校内の総括・指揮、 教育委員会への報告、警察・マスコミ対応等
通 報	副校長	非常放送（避難指示）、関係機関、保護者・PTA等への対応、校外からの連絡窓口の一本化、事務的な対外折衝等
連 絡	教務主幹	情報収集、状況の把握・記録伝達（副校長を補佐）、 緊急保護者会の企画
避 難 誘 導	生活指導主幹	生徒の避難誘導及び人員確認、安全確保、 下校や集団下校・引渡しの指揮、 状況説明と動揺を防ぐための全校集会の企画
	学級担任	生徒の安全確保・避難誘導、保護者への連絡、 学級の生徒の不安や動揺の解消等
	学年主任	担任への助言、担任不在の学級への援助体制の指示
防 御	副担任	不審者への対応、施設設備の修復、 担任不在の学級への援助、生徒の安全確保
救 護	養護教諭	応急措置、負傷者の状況把握、医療機関への連絡・付添 健康状態の把握、心のケア

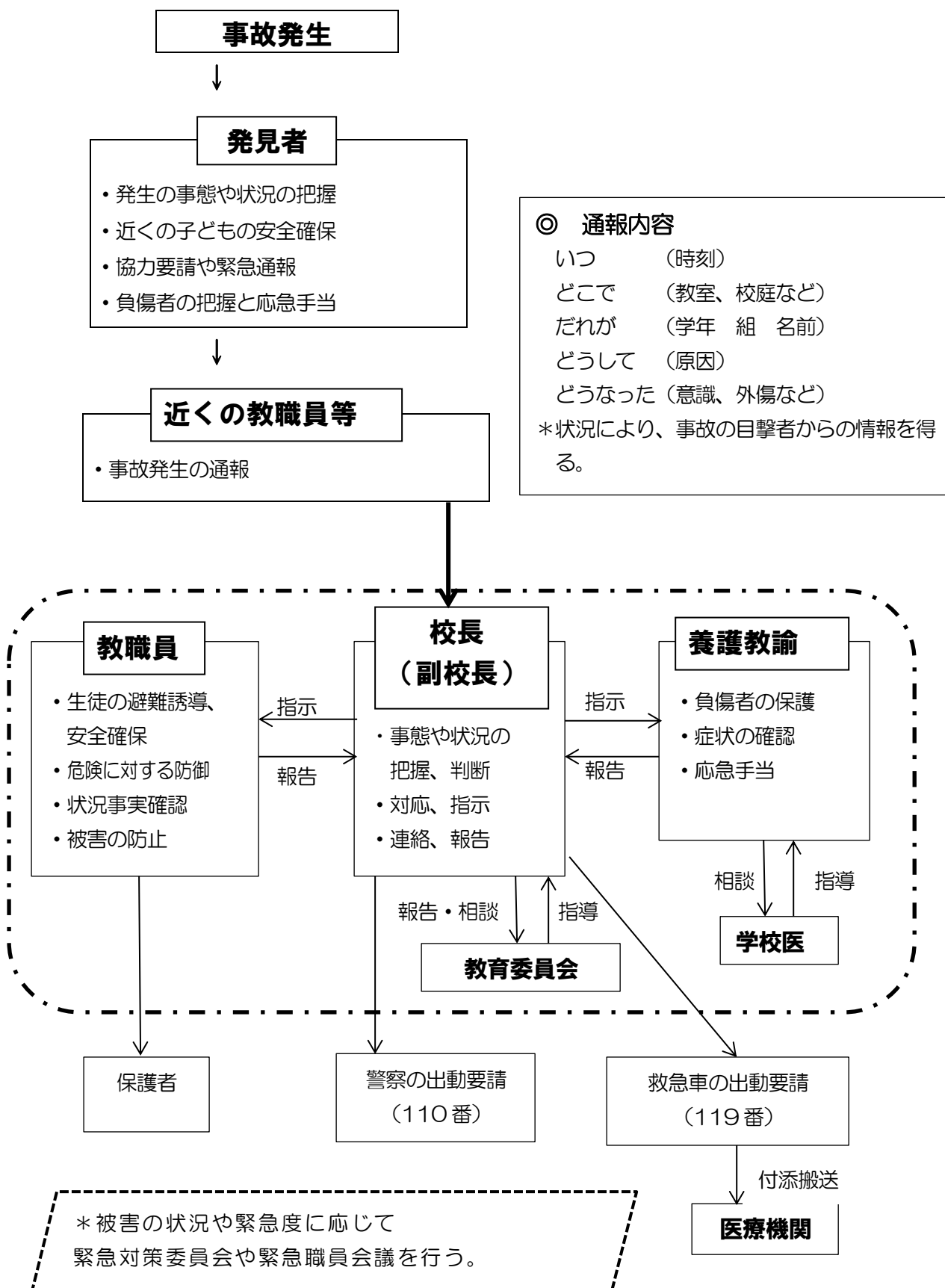
(6) その他の対応＜緊急時の連絡体制＞

《不審者対応における緊急時の連絡体制の整備》

- 校長は、随時、状況を教育委員会指導室に報告するとともに指示に従う。
- 校長は、教育委員会の指示に基づき、生徒の早期下校や休校等について決定し、保護者に連絡する。
- 負傷者が発生した場合、校長及び教育委員会は誠心誠意をもって対応する。

5 事故対応について

(1) 事故現場での対応体制



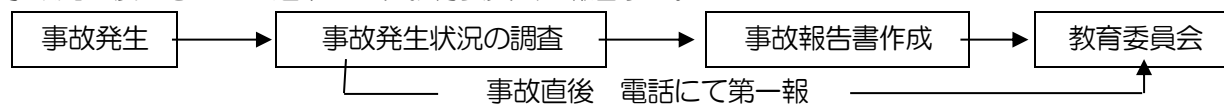
(2) 事故発生時の係分担

係	担 当	内 容
総指揮	校長 教務主幹	・ 事態や状況の把握、判断 ・ 副校長、教職員、養護教諭等への指示 ・ 防御、避難誘導の指示
通報連絡	副校長 生活指導主幹	・ 救急車の出動要請 ・ 警察の出動要請 ・ 保護者への連絡 ・ 教育委員会への報告 ・ 報道機関との対応 ・ 記録
避難誘導	学級担任 教科担任	・ 避難場所への誘導 ・ 避難場所での安全確保
防 御	副担任	・ 暴力の抑止と被害の防止
救護活動	養護教諭	・ 負傷者の保護 ・ 症状の確認 ・ 応急手当 ・ 健康状態の把握 ・ 心のケア

(3) 事故発生後の報告と事後処理

ア 教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



イ 日本スポーツ振興センター申請手続き

- ・ 重大な事故の場合は、指導計画・内容、当日の状況等の詳細な報告を求められる。記録は正確にとり長期にわたって保存する。

ウ 記録の管理

- ・ 事故発生の状況や措置について、時系列で記録する。
- ・ 記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存をする。

エ 一般生徒への指導

- 一般生徒が不安に陥ることのないよう配慮する。
- 事故の概要について可能な範囲で、できるだけ早く説明する(全校集会等)。
- 安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

オ 対外折衝

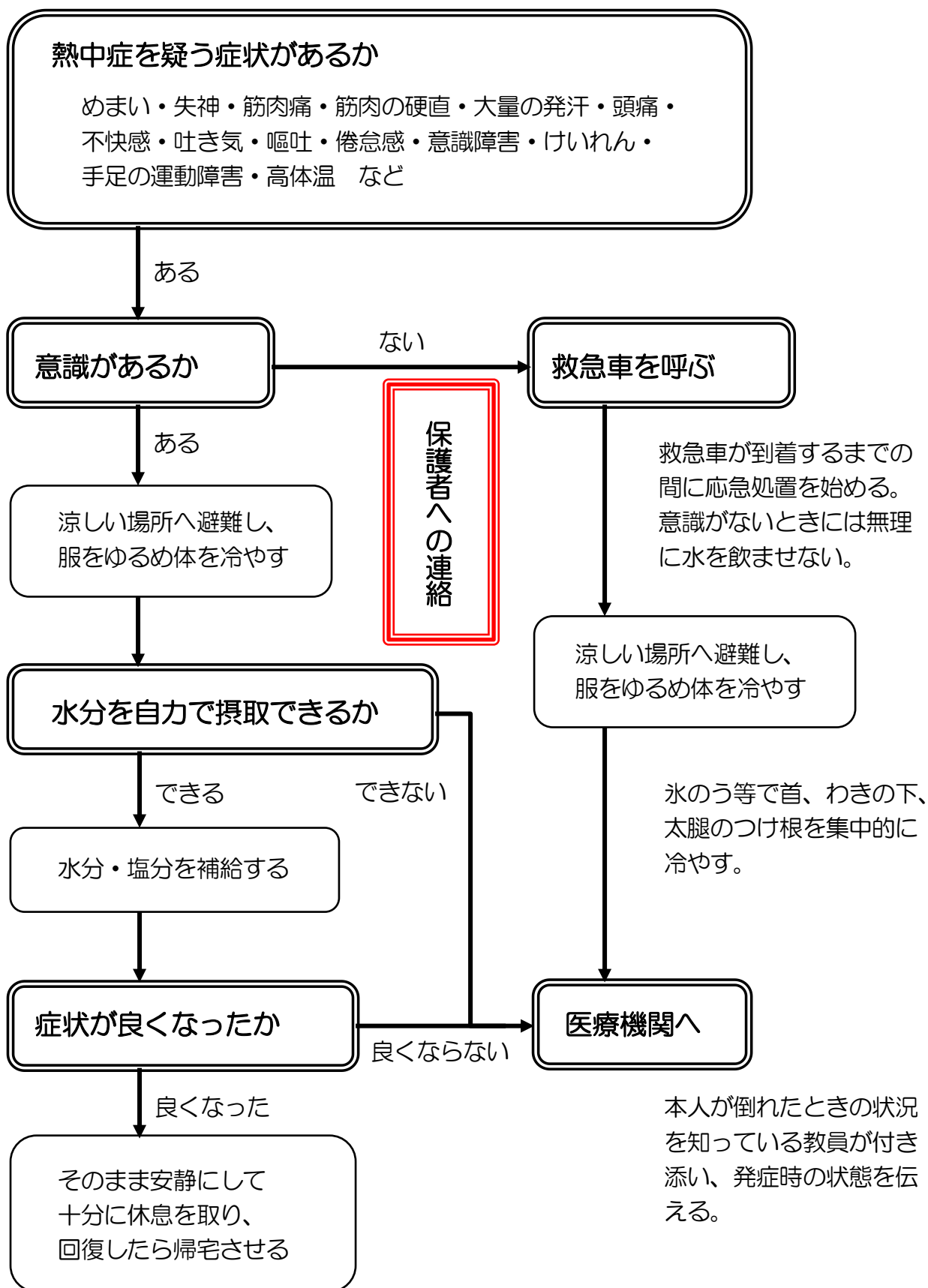
- 無用の混乱を避けるために、窓口を一本に絞って管理職が行う。

カ 保護者への説明

- 重大な事故の場合は、事実と異なった内容が流れ、不安や混乱を招く恐れもあるので、校長と教育委員会は連携を図りながら、必要と認めた場合に保護者への説明の場を設定する。電話連絡網を使用する場合は連絡内容を簡潔にし、正確に伝わるようにする。

6 熱中症への対応について

(1) 熱中症の応急処置



(2) 熱中症の危険信号

※次の症状が生じている場合、重度の熱中症の可能性がある。

- 高い体温
- 赤い・熱い・乾いた皮膚（全く汗をかかない、触るととても熱い）
- ズキンズキンとする頭痛
- めまい、吐き気
- 意識の障害（応答が異常である、呼びかけに反応しない など）

(3) 運動に関する指針

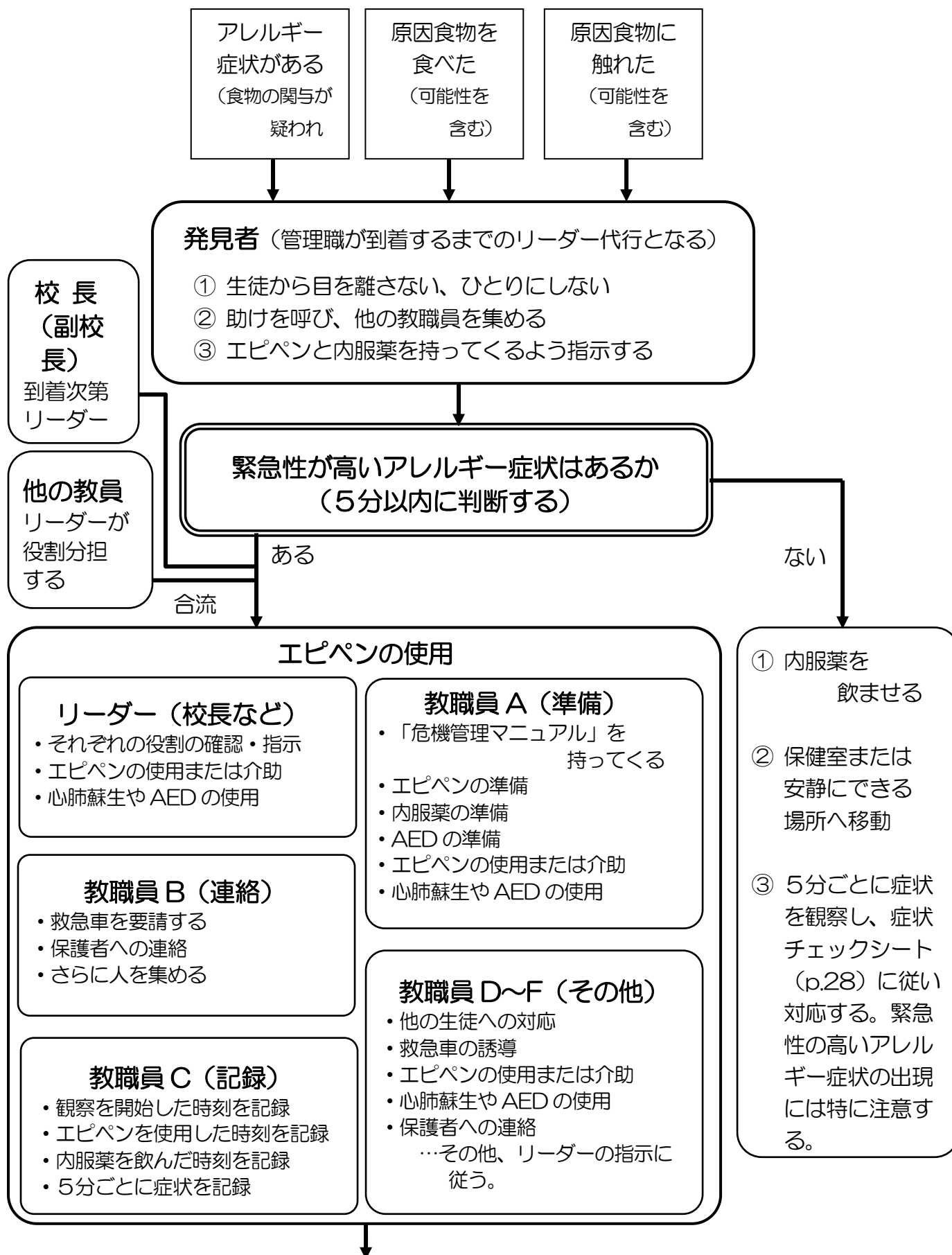
気温（参考）	WBGT 温度	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。
31～35℃	28～31℃	厳重警戒 （激しい運動は中止）	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻繁に休息をとり水分・塩分の補給を行う。 体力の低い生徒、暑さになれていない生徒は運動を中止させる。
28～31℃	25～28℃	警戒 （積極的に休息）	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
24～28℃	21～25℃	注意 （積極的に水分補給）	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全 （適宜水分補給）	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。 マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意する。

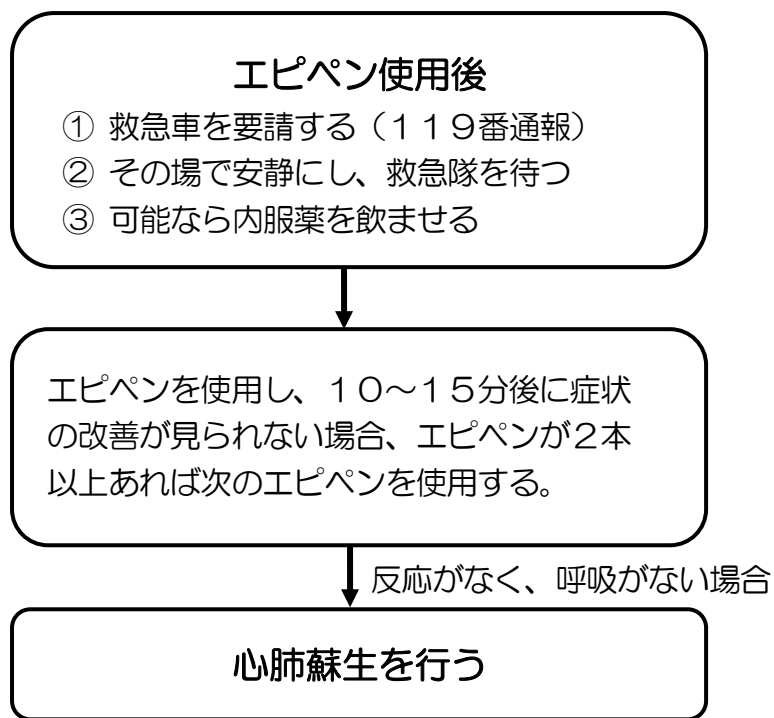
（公財）日本体育協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（2013）より

※WBGT 温度：Wet-Bulb Globe Temperature（湿球黒球温度）の略称。湿度・熱環境（日射・輻射）・気温の3つを総合して専用の機器を使用し測定される。

7 アレルギー症状への対応について

(1) 対応の手順





（２）アレルギー症状

①全身の症状

- ・意識がない
- ・意識もうろう
- ・ぐったり
- ・尿や便を漏らす
- ・脈が触れにくい
- ・唇や爪が青白い

②呼吸器の症状

- ・声がかすれる
- ・犬が吠えるような咳
- ・のどや胸が締め付けられる
- ・咳
- ・息がしにくい
- ・ゼーゼー、ヒューヒュー

③消化器の症状

- ・腹痛
- ・吐き気、嘔吐
- ・下痢

④皮膚の症状

- ・かゆみ
- ・じんましん
- ・赤くなる

⑤顔面・目・口・鼻の症状

- ・顔面の腫れ
- ・目のかゆみや充血
- ・まぶたの腫れ
- ・くしゃみ、鼻水、鼻づまり
- ・口の中の違和感
- ・唇の腫れ

B

緊急性の判断と対応

◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する！

◆迷ったらエピペン®を打つ！ ただちに119番通報をする！

B-1 緊急性が高いアレルギー症状

【全身の症状】

- ☐ ぐったり
- ☐ 意識もうろう
- ☐ 尿や便を漏らす
- ☐ 脈が触れにくいまたは不規則
- ☐ 唇や爪が青白い

【呼吸器の症状】

- ☐ のどや胸が締め付けられる
- ☐ 声がかすれる
- ☐ 犬が吠えるような咳
- ☐ 息がしにくい
- ☐ 持続する強い咳き込み
- ☐ ゼーゼーする呼吸
(ぜん息発作と区別できない場合を含む)

【消化器の症状】

- ☐ 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み
- ☐ 繰り返し嘔吐続ける

1つでもあてはまる場合

ない場合

B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

① ただちにエピペン®を使用する！

→ C エピペン®の使い方

② 救急車を要請する(119番通報)

→ D 救急要請のポイント

③ その場で安静にする(下記の体位を参照)

立たせたり、歩かせたりしない！

④ その場で救急隊を待つ

⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

◆ エピペン®を使用し10～15分後に症状の改善が見られない場合は、次のエピペン®を使用する(2本以上ある場合)

◆ 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う → E 心肺蘇生とAEDの手順

内服薬を飲ませる

↓
保健室または、安静にできる場所へ移動する

↓
5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し、対応する
緊急性の高いアレルギー症状の出現には特に注意する

F 症状チェックシート

安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため仰向けで足を15～30cm高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を起こし後ろに寄りかからせる

C

エピペン[®]の使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け
エピペン[®]を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを
下に向け、利き手で持つ

"グー" で握る!

③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン[®]の先端
(オレンジ色の部分)を軽くあて、
"カチッ"と音がするまで強く押し
あてそのまま5つ数える

注射した後すぐに抜かない!
押しつけたまま5つ数える!

⑤ 確認する



使用前 使用後

エピペン[®]を太ももから離しオレ
ンジ色のニードルカバーが伸び
ているか確認する

伸びていない場合は「④に戻る」

⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、
マッサージする

介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝を
しっかり抑え、動かないように固定する

注射する部位

- ・衣類の上から、打つことができる
- ・太ももの付け根と膝の中央部で、かつ
真ん中 (A) よりやや外側に注射する

仰向けの場合



座位の場合

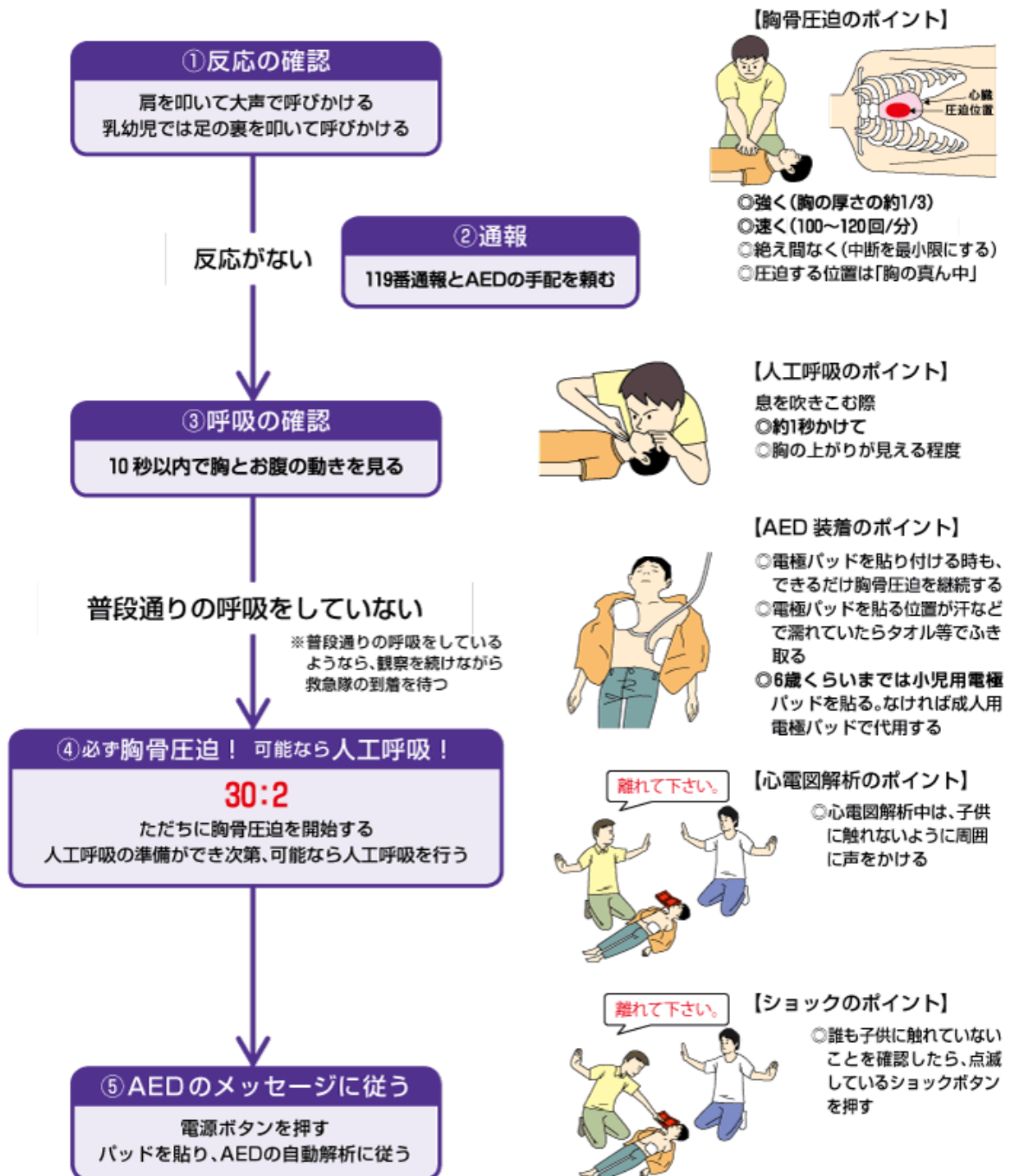


E

心肺蘇生とAEDの手順

◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！

◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける



F

症状チェックシート

◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する

◆ の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する

(内服薬を飲んだ後にエピペン®を使用しても問題ない)

観察を開始した時刻(時 分) 内服した時刻(時 分) エピペン®を使用した時刻(時 分)

全身の
症状

- ☐ ぐったり
- ☐ 意識もうろう
- ☐ 尿や便を漏らす
- ☐ 脈が触れにくいまたは不規則
- ☐ 唇や爪が青白い

呼吸器
の症状

- ☐ のどや胸が締め付けられる
- ☐ 声がかすれる
- ☐ 犬が吠えるような咳
- ☐ 息がしにくい
- ☐ 持続する強い咳き込み
- ☐ ゼーゼーする呼吸

- ☐ 数回の軽い咳

消化器
の症状

- ☐ 持続する強い(がまんできない)
お腹の痛み
- ☐ 繰り返し吐き続ける

- ☐ 中等度のお腹の痛み
- ☐ 1～2回のおう吐
- ☐ 1～2回の下痢

- ☐ 軽いお腹の痛み (がまんできる)
- ☐ 吐き気

目・口・
鼻・顔面
の症状

- ☐ 顔全体の腫れ
- ☐ まぶたの腫れ

- ☐ 目のかゆみ、充血
- ☐ 口の中の違和感、唇の腫れ
- ☐ くしゃみ、鼻水、鼻づまり

皮膚の
症状

上記の症状が
1つでもあてはまる場合

- ☐ 強いかゆみ
- ☐ 全身に広がるじんま疹
- ☐ 全身が真っ赤

- ☐ 軽度のかゆみ
- ☐ 数個のじんま疹
- ☐ 部分的な赤み

1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

- ①ただちにエピペン®を使用する
- ②救急車を要請する(119番通報)
- ③その場で安静を保つ
(立たせたり、歩かせたりしない)
- ④その場で救急隊を待つ
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる

B 緊急性の判断と対応 B-2参照

ただちに救急車で
医療機関へ搬送

- ①内服薬を飲ませ、エピペン®
を準備する
- ②速やかに医療機関を受診する
(救急車の要請も考慮)
- ③医療機関に到着するまで、
5分ごとに症状の変化を観
察し、 の症状が1つでも
あてはまる場合、エピペン®
を使用する

速やかに
医療機関を受診

- ①内服薬を飲ませる
- ②少なくとも1時間は5分ごと
に症状の変化を観察し、症状
の改善がみられない場合は医
療機関を受診する

安静にし、
注意深く経過観察

8 緊急通報マニュアル

(1) 警察を要請する場合（不審者等）

◎「110」または「3687-0110(葛西警察署)」

「不審者が侵入しています。」

「江戸川区立葛西第三中学校です。」

「住所は江戸川区中葛西6-6-13」

「電話番号は、03-3687-8021」

「状況は_____、不審者の状況は_____、

刃物等は_____、けが人は_____名、…」

(2) 救急車を要請する場合

◎「119」をダイヤルする。

（「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」）

「救急車をお願いします。」

「江戸川区立葛西第三中学校です。」

「住所は江戸川区中葛西6-6-13です。」

「電話番号は、03-3687-8021です。」

「けが人(病人)は〇年生、男子(女子) 〇名」

「症状、けがの状態は_____」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

9 主要連絡先一覧

(1) 公的機関

区教委指導室	5662-1634
葛西警察署	3687-0110
葛西消防署	3689-0119

(2) 医療機関

順天堂浦安病院	047-353-3111
森山記念病院	5679-1211
東京臨海病院	5605-8811
葛西昌医会病院	5696-1611
東京脳神経センター病院（旧 森山リハビリテーション病院）	3675-1211

(3) 学区内避難所

一次避難所	第四葛西小学校	3688-1833
	第七葛西小学校	3688-4891
	新田小学校	3675-4681
地域拠点	葛西事務所	3688-0431
備蓄庫	防災公園	3675-5030

(4) 学校施設関係

区施設係	5662-1623
セコム	5667-5210（お客様コード：039153）